

ファミリー・サポート・センター講習会のお知らせ

ファミリー・サポート・センター事業とは、支援を受けたい人(おねがい会員)と子育ての支援ができる人(まかせて会員)が会員登録し、相互支援活動(有料)を行うものです。宇美町ファミリー・サポート・センターは開設6年目を迎え、会員登録総数も211名になりました。支援活動を通して、おねがい会員とまかせて会員の家族間で交流が生まれ、子育て支援の輪もますます広がりを見せています。センターでは、専任のアドバイザーが会員間の橋渡しを行います。

会員になるには？ まずは、講習会への参加が必要です。その後、入会手続、登録となります。

おねがい会員

町内に居住、または勤務先のある方
※講習会1回と交流会に参加必要

まかせて会員

町内に居住し、健康で支援活動に理解と熱意を有する20歳以上の方
※学生を除く※講習会4回と交流会に参加必要

講習会のご案内 交流会で入会の受付をします。日程・講習内容が一部変更になる場合もあります。

回	日時・会場	講習内容	講師
講習会 1	1月18日(土)	ファミサポでつながる子育て仲間	子ども発達支援事業・乳幼児学級講師 梯 裕子
講習会 2	1月24日(金)	子どもの遊び	宇美町立保育園保育士
講習会 3	1月28日(火)	子どもの安全と事故	日本赤十字社 福岡県支部
講習会 4	1月31日(金)	子どもの体の発達	宇美町役場保健師
交流会	2月 8日(土)	事業説明・交流会	宇美町ファミリー・サポート・センターアドバイザー

申込方法 電話(講座名、氏名、連絡先)、またはFax・郵送(チラシの申込書)にてお申し込みください
受講料 無料(講習会3のみ教材費200円)
締め切り 平成26年1月10日(金)
託児 有(要事前申込み、定員になり次第締め切ります)

利用料金(子ども1人につき1時間の料金)		
月～金曜日(祝日を除く)	7時～19時	700円
	上記の時間外	900円
土・日・祝日・年末年始(12/29～1/3)	7時～19時	800円
	上記の時間外	1,000円

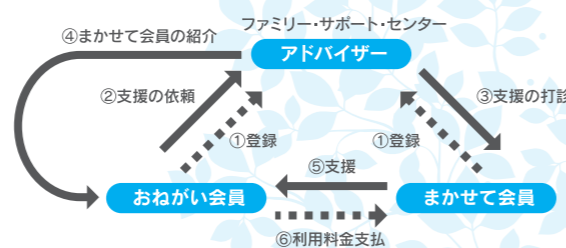
※兄弟姉妹は2人目から半額となります。

こんなときに利用できます

- 子どもをつれて出かけにくいとき(学校行事、冠婚葬祭、買い物など)
- 保育園・学童保育所等への送り迎えができないとき
- 保育園・学童保育所等が終了後、子どもをみる事ができないとき

※対象年齢は生後6か月から小学校6年生までです。
※預かる場所は、原則として「まかせて会員」の自宅です。

ファミリー・サポート・センターのしくみ



申込・問い合わせ [宇美町ファミリー・サポート・センター(し〜ずうみ内)] TEL・FAX 932-0601 [子育て支援課] TEL 934-2250 FAX 934-2275

宇美町の発展に
尽くされた方へ

宇美町自治功労者推戴式

11月4日(祝)博多サンヒルズホテルにおいて、宇美町自治功労者推戴式が行われました。長年にわたり、町自治行政の振興、公益の増進に寄与された後藤一磨さんと、坂井正敏さんが新たに宇美町自治功労者に推戴されました。推戴式には、安川町長をはじめ、歴代の自治功労者や議会関係者が出席され、お二人にお祝いの言葉をかけられました。



後藤 一磨氏

平成2年に宇美町議会議員に初当選以来、平成22年まで連続5期、20年の永きにわたり宇美町政の発展に貢献され、この間、平成10年からは、副議長に、平成14年からは、第17代宇美町議会議長に就任されました。また、粕屋南部消防組合議長、宇美町・志免町衛生組合議会議長等の要職に就任され、様々な分野から町行政の振興に貢献されています。

坂井 正敏氏

昭和50年から7期、14年間、また、平成9年から8期、16年間の通算15期、30年の永きにわたり、黒穂区の行政区長として、地域自治組織を代表して町行政とのパイプ役としてご活躍され、区住民の福祉の増進及び行政の推進に努められています。

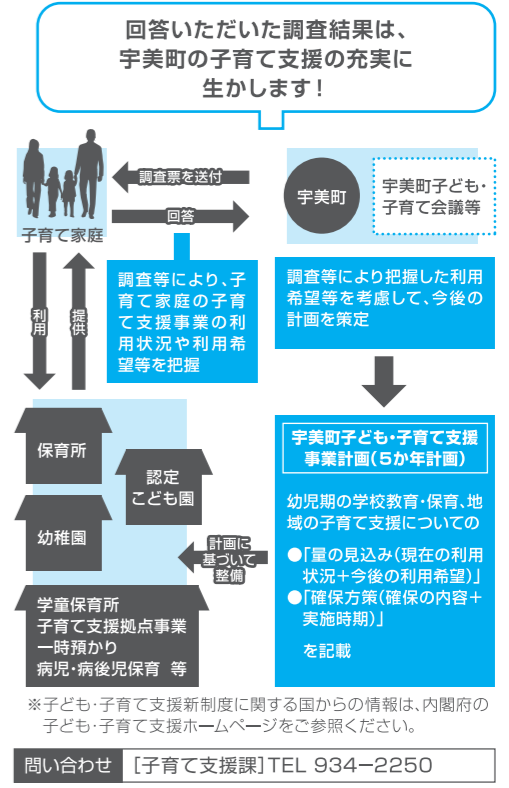
問い合わせ [総務課] TEL 932-1111

子ども・子育て支援事業に関するアンケート調査(ニーズ調査)にご協力ください!

平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法に基づき、平成27年度からの5年間の一期とする「宇美町子ども・子育て支援事業計画」を平成26年度中に策定します。

計画策定にあたり、宇美町における幼児期の教育・保育・子育て支援事業の「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握する必要があるため、アンケート調査を実施します。この調査は、住民基本台帳の中から、小学生以下のお子さんがある約2,500世帯及び中高生世代1,000人を無作為に抽出し、回答をお願いする重要な調査です。

対象となった人には、1月中旬頃調査票を配付しますので、お手元に届いた際には、期限内の回答にご協力をお願いします。なお、この調査は、町や国・県の今後の子育て支援施策の検討にのみ、統計的に利用し、回答は無記名で、個人が特定されたり、回答が他に漏れたり、他の目的に使用することは一切ありません。



※子ども・子育て支援新制度に関する国からの情報は、内閣府の子ども・子育て支援ホームページをご参照ください。

問い合わせ [子育て支援課] TEL 934-2250